

「やまぐち産業脱炭素化戦略」の最終案について

—素案からの変更点—

1 事業内容の精査に伴う変更

昨年末に「カーボンニュートラル宣言」を行い、国交付金の早期活用が可能となったことから、以下の取組について、事業開始を前倒し（R5～）

【取組内容及び年次スケジュール】

| 取組 | 2022 (R4) | 2023 (R5) | 2024 (R6) | 2025 (R7) | 2026 (R8) | 2030 (R12) |
|------------------------------|---------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| ● 県産省・創・蓄 エネ関連設備の 普及啓発 | 登録制度による製品のPR等 | | | | | |
| | | 経済的支援等による導入促進を通じた普及啓発等 | | | | |

2 国のGXに関連する動きに伴う変更

12月22日のGX実行会議において公表された「GX実現に向けた基本方針（2/10閣議決定）」を踏まえ、戦略に記載する【国の主な取組】に以下の3点を追記・修正

- (1) CCSの推進に関すること
※先行プロジェクトI「コンビナート」関連
- (2) 省エネ法改正（R5.4施行）による規制の強化に関すること
※先行プロジェクトIV「選ばれる企業」関連
- (3) 蓄電池産業への支援に関すること
※先行プロジェクトIV「選ばれる企業」関連

3 法改正に伴う変更

港湾法の一部改正（R4.12施行）に伴う字句の修正

（変更前）CNP形成計画 ⇒ （変更後）港湾脱炭素化推進計画

4 パブリックコメントに伴う変更

延べ11名から81件の意見の提出あり

→わかりやすい表現に変えるなど、8件の意見を反映

5 その他

図表の差替え、用語解説に該当用語の掲載ページを追記、字句の修正